

農山漁村振興交付金

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円】

<対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>

1. 農山漁村地域での取組への支援

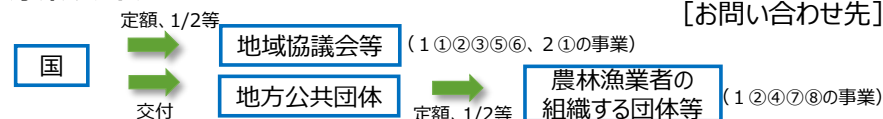
※下線部は拡充内容

- ① **地域活性化対策**
地域活性化のための活動計画づくりやコミュニティ維持の取組等を支援します。
- ② **中山間地農業推進対策**
中山間地域での収益力向上に向けた取組やモデル構築を支援します。
- ③ **山村活性化対策**
振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。
- ④ **最適土地利用対策**
農地の粗放的利用によるモデル的な取組等を支援します。
- ⑤ **農泊推進対策**
観光コンテンツ開発や滞在施設等の整備、国内外へのPR等を支援します。
- ⑥ **農福連携対策**
農林水福連携の推進に向け、障害者等に配慮した施設整備等を支援します。
- ⑦ **農山漁村活性化整備対策**
地方公共団体策定の活性化計画に基づき行う施設整備を支援します。
- ⑧ **情報通信環境整備対策**
インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援します。

2. 都市部での取組への支援

- ① **都市農業機能発揮対策**
都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- （1①の事業）
（1②③④の事業）
（1⑤⑥、2①の事業）
（1⑦⑧の事業）

農村振興局農村計画課
地域振興課
都市農村交流課
地域整備課

（03-6744-2203）
（03-3502-6286）
（03-3502-5946）
（03-3501-0814）



農山漁村振興交付金のうち 地域活性化対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

<事業目標>

○地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 活動計画策定事業

- 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化のための活動計画策定をアドバイザーを活用したワークショップの開催等により支援します。
- 活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等を支援します。

2. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

- 農山漁村における生業・暮らしを収益性のある事業により持続的に支えていくため、農林漁業の振興とともに、それを支える買い物・子育て・文化・集い等による地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体の形成等を支援します。

3. 人材発掘事業

- 農山漁村において、就職氷河期世代を含む潜在的就農希望者を対象に農林水産業の体験研修を行うとともに、地域における様々な社会活動にも参加し、農山漁村への理解を深めることにより、農山漁村に関心を持つ人材を発掘する取組を支援します。

4. 農山漁村情報発信事業

- 農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例、世界農業遺産及び日本農業遺産、農山漁村で新事業を発掘する取組について、情報発信を通じて、認知度向上又は他地域への横展開を図る取組に対して支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 活動計画策定事業

- 事業実施主体 市町村を構成員に含む地域協議会
- 事業期間 3年間
- 交付率 定額
(上限:1年目500万円、2年目250万円等)
※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり
専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり



地域の活動計画の策定
(ワークショップの開催)



体制構築及び実証活動
(高齢者の移動確保)

2. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

- 事業実施主体 市町村を構成員に含む地域協議会
- 事業期間 3年間
- 交付率 定額、1/2（上限：500万円）



合意形成、計画づくり



子どもの預かりサービス



事業体の形成と法人化

3. 人材発掘事業

- 事業実施主体 NPO法人、民間企業等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額（上限:5,000万円）



農作業体験



農山漁村への理解を深めるため、地域活動に参加

4. 農山漁村情報発信事業

- 事業実施主体 NPO法人、民間企業等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額



Webサイト運用やイベント開催で
新たな事業の情報を発信



WebサイトやSNSで
優良事例の情報を発信



商品価値の向上を通じた
認知度向上

※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】

(1、2、3、4の事業) 農山漁村の宝)
(4の事業のうち農業遺産)

農村振興局農村計画課
農村振興局都市農村交流課
農村振興局鳥獣対策・農村環境課

(03-6744-2203)
(03-3502-6002)
(03-6744-0250)

低密度な農山漁村の持続性確保を実現する次世代型コミュニティビジネスの展開

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

低密度な農山漁村における生業・暮らしを収益性のある事業により持続的に支えていくため、農林漁業の振興とともに、それを支える買い物・子育て・文化・集い等による地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体（農山漁村地域づくり事業体）の形成等を支援します。

<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

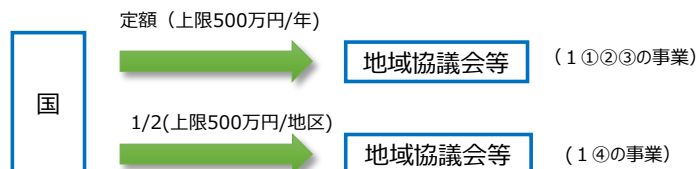
- ① 地域運営計画策定及び事業体の形成に向けたワークショップの開催、アドバイザーによる助言等を支援します。
- ② 地域運営計画に掲げられた農林漁業の振興、地域コミュニティの維持及び地域内外の若者等の呼び込みに資する活動の実践を支援します。
- ③ 地域運営計画に掲げられた活動を実践する農山漁村地域づくり事業体の形成を支援します。
- ④ 農山漁村地域づくり事業体の活動に必要な施設の整備を支援します。

2. 申請要件

- ① 農林漁業の振興、地域コミュニティの維持及び地域内外の若者等の呼び込みの全てに資する活動を含み、活動全体として収益性が見込まれること（各世帯の出資等による継続的サポートが得られる場合には、これらも含めて収益性を判断）。
- ② 農山漁村地域づくり事業体について、事業実施期間中に法人化を図ること。
- ③ 農山漁村地域づくり事業体がU・Iターンなどの地域外の人材を含む若者を雇用すること。

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

ステップ1

住民の話し合い等を通じて、地域を維持していく上で不可欠な、
 ・農林漁業の活性化に向けた方針
 ・地域コミュニティの維持に必要な取組
 ・地域内外の若者等の呼び込みに必要な取組
 を明確化した地域運営計画を策定。



地域運営計画の策定

ステップ2

地域運営計画に沿って
 ・農林水産物の生産・加工・販売、農家レストランの運営、体験・交流事業等
 ・売店、子ども預かりサービス、祭り、コミュニティサロン等
 ・関係案内所の設置、オンラインサロン、WEBコミュニティの運営等
 ・上記の活動に必要な施設の整備
 等を実施。



子どもの預かりサービス

ステップ3

・農山漁村地域づくり事業体の形成と法人化。
 ・活動全体としての収益性を確保することにより、持続的活動に発展。



事業体の形成と法人化

事業の効果

- ・安心して農山漁村で働き、生活することができる受け皿の形成
- ・地域内外の若者等を呼び込む体制の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課（03-6744-2203）

農山漁村振興交付金（地域活性化対策）農山漁村情報発信事業（拡充） ～農山漁村発イノベーション全国展開型の創設～

- 農山漁村の持続的な発展を実現するためには、活用可能な農山漁村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせ、新たな事業を起こす取組（農山漁村発イノベーション）の展開により、所得と雇用機会を拡大させることが重要。
- 地域資源を活用した事業者間の交流を促すWEBプラットフォームの構築・運営や、新たな事業に関する情報発信等を支援することで、農山漁村で新たな事業を起こしやすい環境を創出し、「農山漁村発イノベーション」の取組を推進。

事業内容

地域資源を活用した新たな事業を促進する交流促進・情報発信

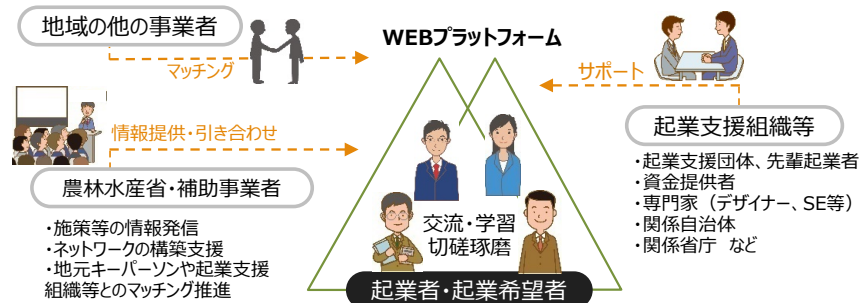
- ① 新たな事業を展開する事業者間の交流を促すWEBプラットフォームの構築・運用を支援。
- ② 事業者への周知及び地域関係者の理解を促すために、新たな事業を顕彰するためのイベントの開催や情報発信等の取組を支援。

- 事業実施主体 民間団体等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額

<事業の流れ>



①事業者間の交流を促すWEBプラットフォーム



○WEBプラットフォームの機能

コミュニティ機能

自分のニーズに合った地域内外のコミュニティに参加して情報交換

メンバー＆支援者検索

全国の同業者や地域の起業家・支援団体・有識者と繋がる

動画セミナー

起業や事業拡大に役立つセミナーを自宅で受講

イベント案内

経営支援や資金調達支援など様々なイベントの情報を入手

優良事例紹介

全国各地の起業・新規事業展開の成功事例を学ぶ

②新たな事業を顕彰するためのイベントの開催



- ・ビジネスコンテストを開催し、優れたビジネスプランを顕彰
- ・起業家間の情報交換により、ビジネスプランを磨き上げ

※ビジネスコンテストの一部は、「ディスカバー農山漁村の宝」の情報発信と連携し、双方のビジネスの知恵の共有を図る。

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課 （03-6744-2203）

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域において、中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画を深化させる取組の支援、農業者等の更なる発展や継承に向けた課題の把握・解決に必要なサポート実施への支援及び、都市部と農村部の連携強化・持続化等に向けた取組への支援を実施します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

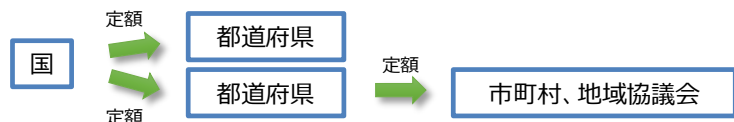
- ① 中山間地域の特色をいかした創意工夫あふれる取組や、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル事業
収益力向上に向けた具体的な取組を後押しすることで、全国の見本となる優良事例創出の加速化を推進します。（上限500万円/地区）
ア 高収益作物の生産（実証ほ場設置、農業機械リース等）
イ 高付加価値化・販売力強化（加工品試作、販売促進活動等）
ウ 棚田保全・振興に向けた取組（棚田保全活動の実施等）
エ 複合経営の実践（セミナー・研修開催、導入作物の選定等）
- ③ 地域レジリエンス強化事業
平常時から中山間地域と都市地域において持続的な関係を構築し、自然災害のような不測の事態が生じた際にも、都市地域の避難民受け入れといった災害時の円滑な避難対応等を実現するため、地域レジリエンス強化連携協定の締結、協定に基づく活動を支援します。（上限500万円/地区）

2. 地域密着型農業者等サポート体制強化事業

中山間地域において、特色ある農業者や農村の課題を解決するサポート組織（地域協議会等）に地域に精通したコーディネーターを配置するなど地元密着型の支援体制を整備・強化します。（上限500万円/地区）

<事業の流れ>

※下線部は拡充内容



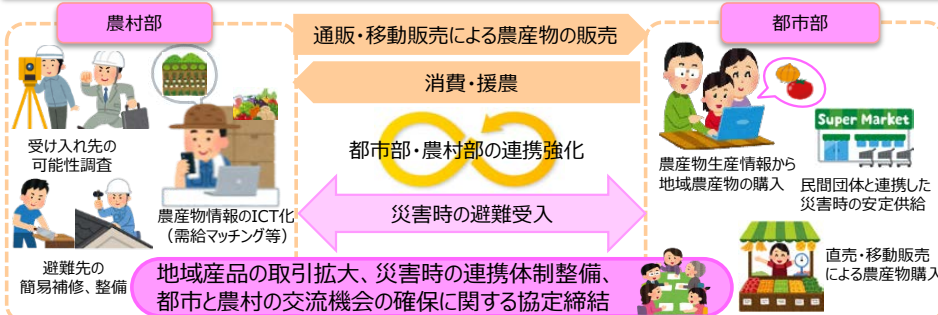
<事業イメージ>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

○元気な地域創出モデル事業



○地域レジリエンス強化事業



2. 地域密着型農業者等サポート体制強化事業

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3502-8359）

農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和3年度予算概算決定額 784（784）百万円】

＜対策のポイント＞

山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等を図る取組の試行実践等）を支援します。

- 交付率：定額（1地区当たり上限1,000万円）
- 事業実施主体：市町村等
- 実施期間：上限3年
- 対象地域：山村振興法に基づき指定された振興山村
※山村振興計画が策定されていること

2. 商談会開催事業

バイヤーとの商談会や山村の地域資源を活用した商品のWEBサイトを用いたマッチング等を開催し、販路開拓を支援します。

- 交付率：定額
- 事業実施主体：民間企業等
- 実施期間：1年

＜事業の流れ＞

- 1の事業を実施する場合



- 2の事業を実施する場合



＜事業イメージ＞

（1）地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

（2）地域資源を地域ぐるみで活用するための合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、体制づくりのための地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり
技術研修会等の開催 等



合意形成・計画づくり

（3）特色ある地域資源の域内での消費拡大や域外への販売促進、付加価値向上等を図る取組の試行実践

マーケティング調査、地場農林水産物を使った地域産品づくり
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討 等



地域産品の加工及び商品化

商談会開催事業

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会の開催・運営及びWEB上でのマッチング
商談会開催後のフォローアップ 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大
に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2498）

農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

農村における所得向上、雇用創出など、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、**地域ぐるみの話し合いを通じ、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進**します。

<事業目標>

地域コミュニティ機能の維持や強化に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農地等活用推進事業

市町村や地域協議会等が、**重要な地域資源である農地等を有効活用**するため、**地域ぐるみの話し合い**を通じ、生産基盤や周辺環境を整備するなど、**地域の特性を活かした農業の展開や、地域資源の付加価値向上を推進**します。

- ア 専門家を入れた話し合いや地域の特性を活かした整備計画の策定
- イ 水田の畑地化や高収益作物の導入等に係る農地の簡易な整備
- ウ 簡易ハウスや簡易トイレ等農業参入しやすい環境の整備

2. 低コスト土地利用支援事業

市町村や地域協議会等が、**重要な地域資源である農地等を低コストで維持**するため、**粗放的な利用（放牧や環境保全効果が期待される蜜源対策等）によるモデル的な取組を支援**するとともに、感染症の流行などによる食料不足等の有事を想定し、当該農地の生産性や有用性を検証します。

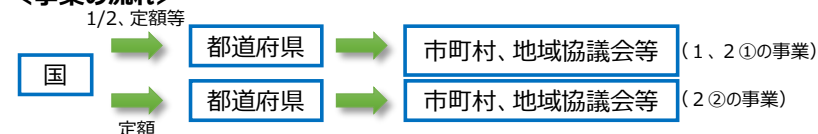
① 粗放的農地利用型

- ア 専門家を入れた話し合いや粗放的利用に係る土地利用計画の策定
- イ 粗放的利用を行うための農地の刈払いや電牧柵等条件整備
- ウ 蜜源作物の種苗費や省力化機器の導入等粗放的利用の実証に必要な経費

② 生産性検証（食料自給力確保）型

- ア 専門家を入れた有事を想定した安定的な食料生産の実証計画の策定
- イ 食料生産の実証に必要な土壌改良や簡易な施設整備
- ウ 食料生産の実証に必要な生産コストや流通コスト等への支援

<事業の流れ>



農村における所得向上、雇用創出など、地域コミュニティ機能の維持・強化

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2665）

農山漁村振興交付金のうち 農泊の推進

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援します。

<事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農泊推進事業

- ① 農泊の推進体制構築や魅力ある観光コンテンツの開発、新たな取組に必要な人材確保、インバウンド受入環境の整備等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】

- ② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、多言語対応やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

2. 施設整備事業

- ① 農泊を推進するために必要となる古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設の整備や、活性化計画に基づく農産物販売施設等の整備を支援します。

（活性化計画に基づかない事業）

【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限2,500万円、5,000万円、1億円）】

（活性化計画に基づく事業）

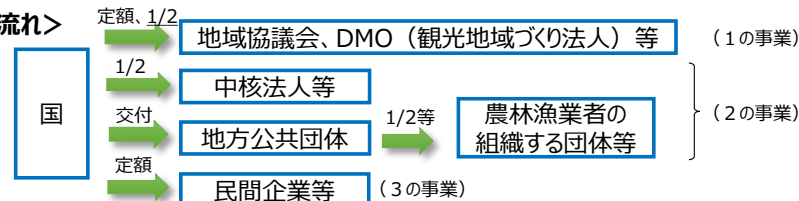
【事業期間：原則3年間、交付率：1/2等】

- ② 地域内で営まれている個別の宿泊施設の改修を支援します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者、5,000万円/地域）】

3. 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門家派遣・指導、農泊の成果や利用者のニーズ等の調査を行う取組等を支援します。【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>

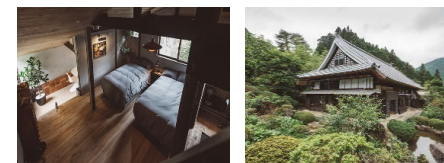


※下線部は拡充内容

<事業イメージ>



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



古民家を活用した滞在施設



課題に応じた専門家の派遣・指導

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

農山漁村振興交付金のうち 農福連携の推進

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、障害者等の雇用・就労に配慮した**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、現場の課題に即した**都道府県の実組等**を支援します。

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農福連携支援事業

農福・林福・水福連携の実組において、障害者や生活困窮者等の農林水産業に関する技術習得や作業工程のマニュアル化等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

2. 農福連携整備事業

障害者等の雇用・就労に配慮した**農林水産業用施設**（農業生産施設、苗木生産施設、水産養殖施設等）及び**安全・衛生面にかかる付帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

3. 普及啓発等推進対策事業

① 普及啓発等推進事業

農福・林福・水福連携の**全国的な展開に向けたプロモーション等**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限1,000万円等）】

② 都道府県支援事業

都道府県が実施する**農林漁業者向けの普及啓発**、**農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成等**、現場の課題に即した取組を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円）】

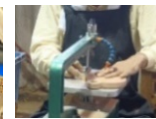
<事業イメージ>



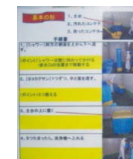
農産加工の実践研修



養殖籠補修、木工技術習得



作業マニュアル作成



農業生産施設
（水耕栽培ハウス）



苗木生産施設



養殖施設



加工処理施設



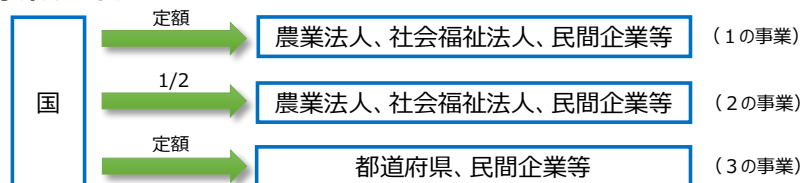
普及啓発に係る取組



人材育成研修

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施

- ・食料産業・6次産業化交付金
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・農業人材力強化総合支援事業
- ・林業・木材産業成長産業化促進対策
- ・水産多面的機能発揮対策事業 等

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）